

令和8年度当初予算 概要

「モモマルくん」
人権の約束事運動「ほっとハート北九州」
マスコットキャラクター



令和8年2月
保健福祉局

1 令和8年度 予算規模

(単位:百万円)

	令和8年度 当初予算案(A)	令和7年度 当初予算(B)	増減 (A)-(B)
一般会計	184,097	175,955	8,142
国民健康保険 特別会計	96,123	94,831	1,292
介護保険 特別会計	113,821	109,464	4,357
後期高齢者医療 特別会計	23,168	20,728	2,440
食肉センター 特別会計	385	359	26
市立病院機構病院事 業債管理 特別会計	3,298	3,462	△ 164
病院事業会計	1,305	850	455
合計	422,197	405,649	16,548

※一般会計については、職員給与費を含まない。

2 主要施策

I 医療・介護の充実、健康づくりの推進

新規

「テクノケア北九州」 介護テクノロジー普及・啓発促進事業 (未来の介護大作戦)



稼げるまち

【17百万円】

「テクノケア北九州」を拠点に、大学・企業・行政等、官民連携のもと、テクノロジーを活用した在宅生活モデル実証(モニタリング)を行い、テクノロジーを通じた新しい在宅生活のあり方を提案するとともに、地域における介護テクノロジーの理解促進と利用拡大を図る。

【介護テクノロジー機器(一例)】



移動式水洗トイレ



アシスト歩行器



服薬支援機器



見守りカメラ



コミュニケーション機器

○テクノロジーを活用した「在宅生活モデル」の実証

介護テクノロジーの活用により、利用者の在宅生活をより安心・安全かつ自立的に支える「新たな在宅生活モデルの構築」を目指す。

○展示会等の開催

- ・先端介護テクノロジー機器を体験できる展示会の開催
- ・介護テクノロジーセミナーの開催 等

継続

先進的介護「北九州モデル」推進事業 (未来の介護大作戦)

稼げるまち
【22百万円】

介護人材不足に対応するため、介護ロボット等のテクノロジーを活用した先進的介護「北九州モデル」の普及促進を図る。また介護助手活用モデルの普及促進や、在宅介護サービスに関する新たな「北九州モデル」の構築に取り組むとともに、稼げる介護ビジネス構築に向けた調査・研究を行う。

●介護助手活用モデルの社会実装

令和7年度に作成する「介護助手活用モデル」の普及に向けたガイドライン・PR動画を活用し、介護助手導入についての研修等を市内介護施設へ実施することで普及促進を図る。



●在宅版「北九州モデル」の構築

令和7年度の実証結果を基に在宅版「北九州モデル」を構築し、効果的な普及に向けアプローチ手法の検討及び実証内容をまとめた事例集の作成等を行う。

安らぐまち

継続 在宅医療普及啓発事業

【11百万円】

在宅医療に取り組む医師の確保や在宅医療への理解促進を図るため、医師等を対象とした研修会を開催するとともに、啓発資料の作成・配布や市民向け講演会等による普及啓発を実施する。

高齢化の進展に伴い、医療・介護の複合ニーズは増加し、訪問診療患者数も増加が見込まれる。

「提供体制拡充・質の向上」
「認知・理解の向上」

在宅医療スタートアップ支援研修



在宅医療に関心のある医療従事者を対象に研修を開催。

- 座学研修
- 同行訪問研修
- フォローアップ面談

啓発資料の作成・配布



人生会議(ACP)のチラシや在宅療養パンフレットを作成し、関係機関に配布。

市民向け講演会



在宅医療や人生会議(ACP)に関する講演会を市民向けに開催。



稼げるまち

継続 女性にやさしい社会づくりに向けたウーマンヘルスケア推進事業

【5百万円】

女性にやさしい社会づくりに向けて、女性自身の健康リテラシー向上と、健康経営の視点で女性の健康に配慮した職場環境の推進の取組みを進める。働く女性にとって一番の課題である「月経随伴症状」をメインテーマとして取組みを展開する。

取組の柱1

女性自身の健康への関心とリテラシーの向上

[ターゲット]
女性



1 高校・大学生向け出張トーク

「月経の悩みへの対処法」を主なテーマとしたセミナーを市内高校・大学で開催

2 民間事業所と連携した検診

働く女性の検診機会の確保のため、ドラッグストア等の駐車場で休日等に乳がん検診などを実施

取組の柱2

女性の健康に配慮した職場環境の推進

[ターゲット]
小規模事業場の経営者等



3 啓発資材を活用した広報・啓発

北九州市働く女性の健康づくり実態調査結果(R7年度実施)をもとに制作した啓発資材を用いて、市内の従業員50人未満の小規模事業場の経営者等に対する広報・啓発を実施



北九州市オリジナルの啓発資材

- 「はたらく×生理」ハンドブック
- 研修用動画(15分版)

安らぐまち

継続

健康リテラシー向上事業

【4百万円】

様々な生活様式に合わせ、市民一人ひとりが自分の健康をコントロールし、生活習慣を改善・維持するための方法や知識を習得できるよう、官民協働で講演会や啓発イベント等を開催するとともに、健康づくりに取り組む地域コミュニティへ医師等による学習支援を実施する。

安らぐまち

継続

福祉サービス等の適切な実施

家庭や地域で安心して生活できるよう、福祉サービス等の推進と支援体制の充実などに取り組む。

○国民健康保険制度の安定的な運営

【961億円】

保険給付や保健事業等、国民健康保険被保険者に必要なサービスが提供されるよう、法令に則り費用を負担するとともに、保険料の賦課徴収や被保険者の資格管理など、国民健康保険制度の安定的な運営に必要な業務を適切に実施する。

○後期高齢者医療制度の安定的な運営

【393億円】

75歳以上の市民に必要な保険給付が提供されるよう、法令に則り費用を負担するとともに、保険料の徴収や相談など、後期高齢者医療制度の安定的な運営に必要な業務を適切に実施する。

○介護保険制度の安定的な運営

【1,138億円】

介護を必要とする市民のニーズに応じて、在宅サービス及び施設サービスなどが提供されるよう、法令に則り費用を負担するとともに、保険料の賦課徴収や要介護認定業務など、介護保険制度の安定的な運営に必要な業務を適切に実施する。

○地域支援事業

(上記介護保険制度の安定的な運営1,138億円の一部)【37億円】

高齢者が要支援・要介護の状態になることを予防するとともに、可能な限り、地域で自立した生活を送ることができるよう、介護予防や認知症支援の取組、要支援者への介護サービスの提供等を行う。

○市民のいのちと健康を守る政策医療提供体制の確保

【41億円】

「救急医療」、「感染症医療」、「災害医療」等の政策医療について、医療ニーズを見据え、提供体制の持続可能性を確保する。

II 地域福祉・高齢者福祉の推進

新規

「ケイケン・タカラ」事業

安らぐまち

【15百万円】
(他局分含む)

シニアが自分らしく輝き、活躍する「幸福長寿モデル都市」の実現に向け、豊かな人生経験を持つシニアの知見を次世代につなげる「経験マスター」登録制度を創設し、シニアの活躍と社会に新たな価値を生み出す好循環モデルを目指す。



シニアが自分らしく躍動するまちの実現



生涯現役 × 働く × 地域・まちづくりコラボによるパイロットプロジェクト

1

呼び込み・発掘

2

登録・つなぐ

退職前からの声掛け

- ・企業・学校・職能団体等への訪問、商工会議所との連携等
- ・広報(SNS、市政だより等)

「経験マスター」発掘!!

ライフプランを考える
対話型ワークショップ

経験を見る化し、
自分らしい生き方や挑戦の
ヒントを得る

強みカルテの作成
(食生活や趣味等の可視化)

登録
情報提供

- 得意を活かす!
シニアの起業応援事業
起業塾の開催や伴走型支援等
 - 人材バンク
 - 経験を力に変えるシニア活躍応援事業
 - 高年齢者就業支援センター
 - ミドル・シニア人材就業促進事業
- 市民センター等での活躍
市民センター、生涯学習センター等での
講師や団りごと相談など
 - 学習支援
 - 子ども・子育て支援活動
 - 美術館・博物館ボランティアなど

ケイケン・タカラ
EXPO

拡充

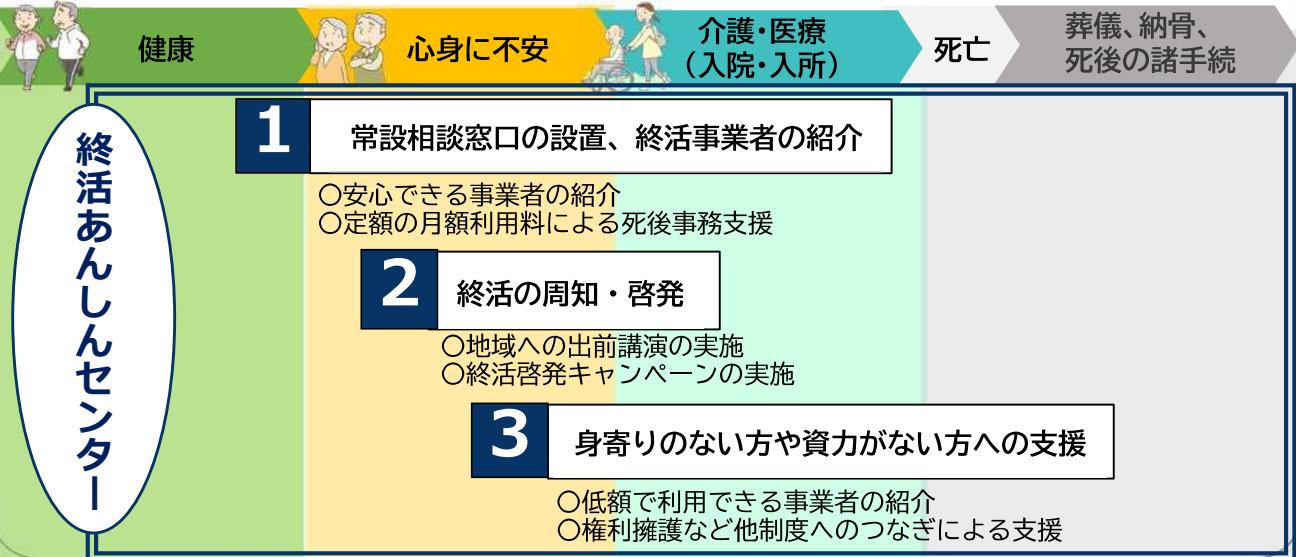
安心して歳を重ねることができる終活支援事業

安らぐまち

【9百万円】

人生100年時代を迎える中、持続可能な高齢化社会の構築を図るため、誰もが自分らしく安心して終活の取組みを行えるよう、民間の力を最大限に活用しながら、終活を推進する仕組みづくりを行う。

《誰もが自分らしく安心して終活の取組みを行える仕組みづくり》



安らぐまち

拡充

認知症啓発促進事業 (認知機能セルフチェック・MCI普及啓発事業)

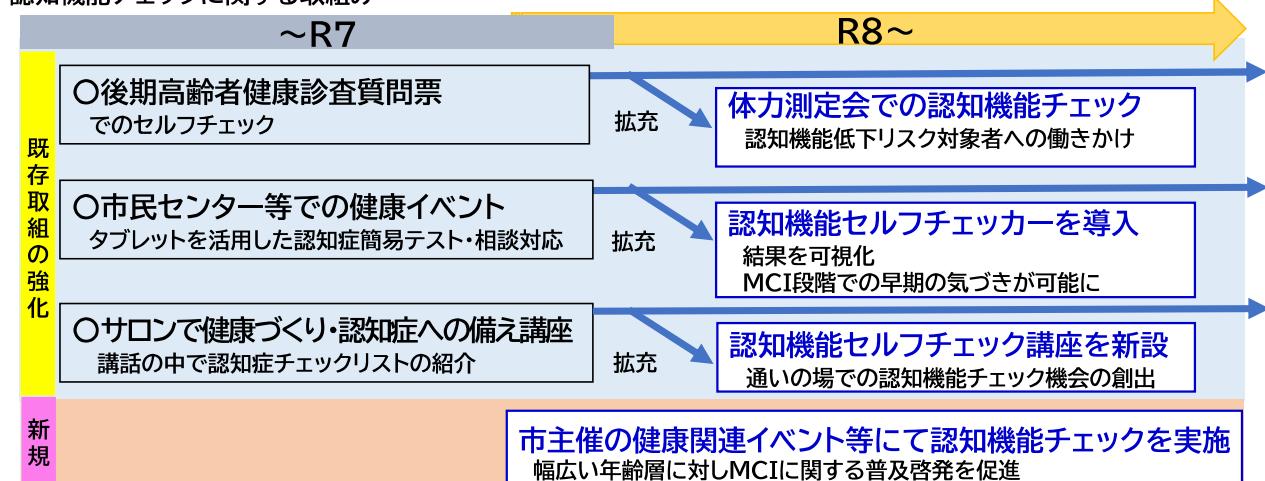
【11百万円】

認知機能セルフチェックカードを活用し、MCI(軽度認知障害)の早期の気づきと認知症予防対策の普及啓発を促進する。

Action ! 認知症予防～見逃さないで！「MCI」のサイン～

既存の取組みの強化+新規展開により、気づき→行動変容を推進！

認知機能チェックに関する取組み



安らぐまち

新規

介護予防のための体力測定会実施事業

【2百万円】

市民が、自身の健康状態を客観的に把握し、個々の健康課題にあった健康づくり・介護予防活動に自主的に取り組む動機づけを図るとともに、継続的な取組みの効果を検証することを目的に「測定会」を実施する。

安らぐまち

継続

重層的支援体制整備事業

【45百万円】

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する、断らない包括的な支援体制の整備に向け、分野を超えた多機関による支援や、人と人とのつながりづくりを実施する。

継続

福祉サービス等の適切な実施

家庭や地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの推進と支援体制の充実などに取り組む。

○生活保護

【435億円】

生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長するため、就労自立支援事業等の自立支援事業を推進する。

また、生活扶助基準改定に関する最高裁判所判決を踏まえ、対象となる方に追加給付を実施する。
(R7年度2月補正予算16億円)

III 障害福祉の推進

安らぐまち

拡充

在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援事業

【5百万円】

在宅の人工呼吸器使用患者が、大規模災害時に安心して避難生活を送ることができるよう、非常用電源の購入費助成や家庭での備えの点検(自助)、災害時個別支援計画の作成(共助)、対応指針の作成(公助)を実施・推進することにより、「自助」「共助」「公助」の3つの視点から重層的な支援体制の構築に取り組む。

<令和8年度 実施内容(予定)>

自助、共助の取組を強化

① 家庭での備えの点検と 災害時個別支援計画作成の促進



自助
非常用電源
確保の支援、
家庭での
備えの点検

共助
災害時
個別支援
計画の作成

公助
対応指針
の作成

② 非常用電源購入費用の助成の開始(拡充)



→ 家庭における備えの充実と発災時の円滑な支援を推進

安心して避難生活を
送ることができる
体制づくりを目指す



拡充

医療的ケア児地域生活支援事業

【24百万円】

医療的ケア児の在宅生活の充実を図るため、レスパイト事業において利用場所にかかる要件を撤廃し、利用ニーズの高い在宅等での年間利用時間を拡充するとともに、医療的ケア児等コーディネーターを専任化し、医療的ケア児の子育てや支援等に関する相談にきめ細やかに対応する。

支援拡充内容

医療的ケア児レスパイト事業(※1)

- 在宅(学校・保育所等での利用がない)児童の年間利用上限を**4倍**に拡充
(48 時間 ⇒ 192 時間)
- 学校・保育所等での利用がある児童の**要件**(利用場所)を**撤廃**
(192時間のうち、144時間は**学校・保育所等に限る**
⇒ **利用場所問わず** 192時間)



医療的ケア児の保護者からのこえ

- ケアを安心できる人に代わってほしい
- きょうだいとの時間も持ちたい
- 仕事をあきらめたくない
- 子育てや福祉サービスについて
長く相談していきたい など

医療的ケア児コーディネーター(※2)

- コーディネーター1名を**専任化**
(0.7人 役 ⇒ 1人 役)

※1 看護師が医療的ケア児を訪問して行う看護について費用の一部を助成

※2 専門的知識を持ち、保健、医療、福祉、子育て、教育等のサービスを総合的に調整

安らぐまち

新規

つなぐ・つながる手話事業

【1百万円】

聞こえない・聞こえにくい子どもが乳幼児期から手話にふれる機会を創出するため、「手話による読み聞かせ会」を実施する。また、聴覚障害への理解と手話の普及啓発を行うため、手話を学び、聴覚障害のある人との交流を行う「こども手話講座」、「初めての手話講座」を開催する。

彩りあるまち

新規

障害福祉×他分野との共創事業 ～NUKUMORI PLUSプロジェクト～

【3百万円】

ホテル等観光事業者など様々な分野の方々と共に、障害のある人の制作したアート作品や商品などの展示・販売・商品開発などを行い、観光客や市民などに広く発信することで、障害のある人が社会で活躍できる機会を増やし、地域発の新しいブランド価値の創出につなげる。

1 障害福祉×他分野

(観光・商業施設など)

- ①大商談会の開催
- ②お土産・商品等の開発

地域発の新しいブランド価値を創出。



2 アートで彩る

- ①展示即売アートマルシェ開催
- ②まちなかアート

まちに彩りと温もりを添え、地域全体に障害のある人のアートの魅力を発信。



3 情報発信サイトの構築

障害者就労施設の商品や軽作業等の情報を一元的に集約した情報発信サイトを新たに整備

多様な層への営業・マッチング体制を構築。



継続

福祉サービス等の適切な実施

安らぐまち

家庭や地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの推進と支援体制の充実などに取り組む。

○障害福祉サービス等

【593億円】

障害のある人や障害のある子どもの障害特性に配慮し、ホームヘルプやデイサービス等、居宅や施設等で介護の支援を受ける場合の「介護給付」や、放課後等デイサービス等の「障害児通所支援給付」「自立支援医療」等、適切な障害福祉サービス等の提供を促進する。

IV 保健・衛生管理体制の充実

安らぐまち

拡充 定期予防接種事業

【3,975百万円】

感染症の拡大や重症化の防止を目的に、予防接種法に基づく各種予防接種を実施する。

⊕新たに定期予防接種に加わるワクチン

①RSウイルスワクチン

妊娠への接種により、新生児や乳幼児の感染を予防するワクチン接種を開始

【対象者】

妊娠28週～36週の方

【自己負担額】

なし

【接種開始時期】

R8年4月から

②高用量インフルエンザワクチン

75歳以上の高齢者に、従来より高い効果が見込まれるワクチンを追加
(※従来のワクチンも選択可能)

【対象者】

75歳以上の方
※従来のワクチンは65歳以上

【自己負担額】

ワクチン代相当額
(5,200円程度)

【接種開始時期】

R8年10月から

③高齢者肺炎球菌ワクチン

従来より高い効果が見込まれるワクチン(20価)に変更

【対象者】

65歳の方
※従来どおり

【自己負担額】

ワクチン代相当額
(7,200円程度)

【接種開始時期】

R8年4月から

※②・③は生活保護・市民税非課税世帯の方は自己負担なし

安らぐまち

継続 結核・感染症発生動向調査事業

【21百万円】

市内の感染症の発生状況を把握・分析し、市民へ情報提供することで、感染症の発生及びまん延を防止する。特に令和7年度から開始したARI(急性呼吸器感染症)サーベイランスを含む、国の感染症発生動向調査事業要綱に基づき、病原体検査に継続して取り組んでいく。

検体の提出



検査



分析結果を市民へ提供



予防行動の促進



安らぐまち

拡充 動物愛護の推進

【47百万円】

動物愛護推進員活動や愛護事業を通じた啓発、動物の適正飼育の推進を行うことで、致死処分ゼロ社会の継続を図る。また、地域猫活動を始めやすくするため申請要件を緩和するとともに、飼い主のいない犬ねこを保護し、譲渡活動を行っている団体等への不妊去勢手術費用の一部助成を拡充する。

V DXの推進、業務改革

BPR(業務集約)の推進

政策局(DX・AI戦略室)と連携し、労働人口減少が一層顕著となる2040年問題を見据え、保健福祉分野におけるノンコア業務の集約および業務の抜本的な見直しを進める。

これにより、職員の作業時間の縮減を図り、多様化する行政ニーズに的確に対応できる持続可能な業務体制を構築するとともに、市民サービスの向上および市内事業所の負担軽減につなげる。

【主な取組】

安らぐまち

新規

保険年金事務センター(仮称)設置・運営事業

【105百万円】

「スマらく区役所サービスプロジェクト」の一環として、各区役所の国保年金課業務について、申請書類の事後処理等を実施する拠点として「保険年金事務センター(仮称)」を設置し、バックヤード業務の集約化を進めることで、市民サービスの向上を図る。

システム標準化×業務改革で課題を解消！

業務改革の視点

- 質向上** 手続きの多様化を図り、市民の利便性やサービスの向上を図る
- 業務改善** 民間のノウハウを活用した継続的な業務改善を図る
- 効率化** 業務の集約及び一括処理により、効率化・省力化を図る

主な改革メニュー

- 市民の利便性向上**
- 通知書等作成の内製化**
- 業務の効率化・DX化**

新規

要介護認定オンライン申請活用事業

安らぐまち

【3百万円】

介護事業者等が要介護認定申請を行う際の負担軽減を図るため、要介護認定のオンライン申請と、それに伴う業務のバックオフィス化に向けた作業工程等の検証を行う。

①要介護認定等の代行申請

ケアマネジャー等

【現在】各区役所に出向いて手続き



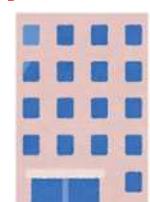
②申請書の受付等



【新】オンライン申請

区役所に行く手間がなくなる

バックオフィスに受付事務等を集約



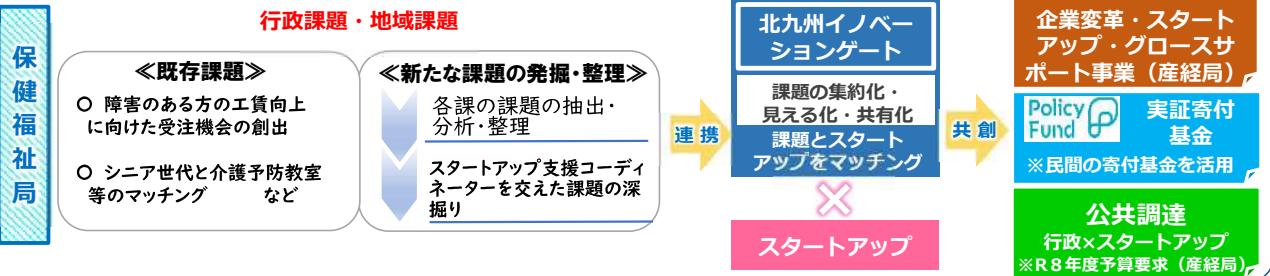
③介護認定審査会

新規

保健福祉課題×スタートアップ共創実証事業

【産業経済局予算を活用】

保健福祉分野における行政課題および地域課題に対し、産業経済局が推進するスタートアップ支援の枠組みを積極的に活用し、既存の課題解決に取り組むとともに、新たな課題の発掘・整理を進める。



3 主な新規・拡充事業等

I 医療・介護に対する認知・理解向上、健康づくりの推進

新規・「テクノケア北九州」介護テクノロジー普及・啓発促進事業

稼げる

17百万円

「テクノケア北九州」を拠点に、大学・企業・行政等、官民連携のもと、テクノロジーを活用した在宅生活モデル実証(モニタリング)を行い、テクノロジーを通じた新しい在宅生活のあり方を提案するとともに、地域における介護テクノロジーの理解促進と利用拡大を図る。

・先進的介護「北九州モデル」推進事業

稼げる

22百万円

介護人材不足に対応するため、介護ロボット等のテクノロジーを活用した先進的介護「北九州モデル」の普及促進を図る。また介護助手活用モデルの普及促進や、在宅介護サービスに関する新たな「北九州モデル」の構築に取り組むとともに、稼げる介護ビジネスモデル構築に向けた調査・研究を行う。

・在宅医療普及啓発事業

稼げる

11百万円

在宅医療に取り組む医師の確保や在宅医療への理解促進を図るため、医師等を対象とした研修会を開催するとともに、啓発資料の作成・配布や市民向け講演会等による普及啓発を実施する。

・女性にやさしい社会づくりに向けたウーマンヘルスケア推進事業

稼げる

5百万円

女性にやさしい社会づくりに向けて、女性自身の健康リテラシー向上と、健康経営の視点で女性の健康に配慮した職場環境の推進の取組みを進める。働く女性にとって一番の課題である「月経随伴症状」をメインテーマとして取組みを展開する。

・健康リテラシー向上事業

稼げる

4百万円

様々な生活様式に合わせ、市民一人ひとりが自分の健康をコントロールし、生活習慣を改善・維持するための方法や知識を習得できるよう、官民協働で講演会や啓発イベント等を開催するとともに、健康づくりに取り組む地域コミュニティへ医師等による学習支援を実施する。

・福祉サービス等の適切な実施(国民健康保険制度の安定的な運営)

稼げる

961億円

保険給付や保健事業等、国民健康保険被保険者に必要なサービスが提供されるよう、法令に則り費用を負担するとともに、保険料の賦課徴収や被保険者の資格管理など、国民健康保険制度の安定的な運営に必要な業務を適切に実施する。

・福祉サービス等の適切な実施(後期高齢者医療制度の安定的な運営)

稼げる

393億円

75歳以上の市民に必要な保険給付が提供されるよう、法令に則り費用を負担するとともに、保険料の徴収や相談など、後期高齢者医療制度の安定的な運営に必要な業務を適切に実施する。

・福祉サービス等の適切な実施(介護保険制度の安定的な運営)

稼げる

1,138億円

介護を必要とする市民のニーズに応じて、在宅サービス及び施設サービスなどが提供されるよう、法令に則り費用を負担するとともに、保険料の賦課徴収や要介護認定業務など、介護保険制度の安定的な運営に必要な業務を適切に実施する。

(上記介護保険制度の安定的な運営1,138億円の一部)

・福祉サービス等の適切な実施(地域支援事業)

稼げる

37億円

高齢者が要支援・要介護の状態になることを予防するとともに、可能な限り、地域で自立した生活を送ることができるよう、介護予防や認知症支援の取組、要支援者への介護サービスの提供等を行う。

拡充・福祉サービス等の適切な実施(市民のいのちと健康を守る政策医療提供体制の確保)
「救急医療」、「感染症医療」、「災害医療」等の政策医療について、医療ニーズを見据え、提供体制の持続可能性を確保する。安らぐ 41億円
(他局分含む)

II 地域福祉・高齢者福祉の推進

新規・「ケイケン・タカラ」事業
安らぐ 15百万円

シニアが自分らしく輝き、活躍する「幸福長寿モデル都市」の実現に向け、豊かな人生経験を持つシニアの知見を次世代につなげる「経験マスター」登録制度を創設し、シニアの活躍と社会に新たな価値を生み出す好循環モデルを目指す。

拡充・安心して歳を重ねることができる終活支援事業
安らぐ 9百万円

人生100年時代を迎えようとする中、持続可能な高齢化社会の構築を図るため、誰もが自分らしく安心して終活の取組みを行えるよう、民間の力を最大限に活用しながら、終活を推進する仕組みづくりを行う。

拡充・認知症啓発促進事業(認知機能セルフチェック・MCI普及啓発事業)
安らぐ 11百万円

認知機能セルフチェックを活用し、MCI(軽度認知障害)の早期の気づきと認知症予防対策の普及啓発を促進する。

新規・介護予防のための体力測定会実施事業
安らぐ 2百万円

市民が、自身の健康状態を客観的に把握し、個々の健康課題にあった健康づくり・介護予防活動に自ら取り組む動機づけを図るとともに、継続的な取組みの効果を検証することを目的に「測定会」を実施する。

・重層的支援体制整備事業
安らぐ 45百万円

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する、断らない包括的な支援体制の整備に向け、分野を超えた多機関による支援や、人と人とのつながりづくりを実施する。

・福祉サービス等の適切な実施(生活保護)
安らぐ 435億円

生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長するため、就労自立支援事業等の自立支援事業を推進する。

また、生活扶助基準改定に関する最高裁判所判決を踏まえ、対象となる方に追加給付を実施する。(R7年度2月補正予算16億円)

III 障害福祉の推進

拡充	・在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援	安らぐ	5百万円
在宅の人工呼吸器使用患者が、大規模災害時に安心して避難生活を送ることができるよう、非常用電源の購入費助成や家庭での備えの点検(自助)、災害時個別支援計画の作成(共助)、対応指針の作成(公助)を実施・推進することにより、「自助」「共助」「公助」の3つの視点から重層的な支援体制の構築に取り組む。			
拡充	・医療的ケア児地域生活支援事業	安らぐ	24百万円
医療的ケア児の在宅生活の充実を図るため、レスパイト事業において利用場所にかかる要件を撤廃し、利用ニーズの高い在宅等での年間利用時間を拡充するとともに、医療的ケア児等コーディネーターを専任化し、医療的ケア児の子育てや支援等に関する相談にきめ細やかに対応する。			
新規	・つなぐ・つながる手話事業	安らぐ	1百万円
聞こえない・聞こえにくい子どもが乳幼児期から手話にふれる機会を創出するため、「手話による読み聞かせ会」を実施する。また、聴覚障害への理解と手話の普及啓発を行うため、手話を学び、聴覚障害のある人との交流を行う「子ども手話講座」、「初めての手話講座」を開催する。			
新規	・障害福祉×他分野との共創事業 ~NUKUMORI PLUSプロジェクト~ 事業	彩り	3百万円
ホテル等観光事業者など様々な分野の方々と共に、障害のある人の制作したアート作品や商品などの展示・販売・商品開発などを行い、観光客や市民などに広く発信することで、障害のある人が社会で活躍できる機会を増やし、地域発の新しいブランド価値の創出につなげる。			
・福祉サービス等の適切な実施(障害福祉サービス等)			
障害のある人や障害のある子どもの障害特性に配慮し、ホームヘルプやデイサービス等、居宅や施設等で介護の支援を受ける場合の「介護給付」や、放課後等デイサービス等の「障害児通所支援給付」「自立支援医療」等、適切な障害福祉サービス等の提供を促進する。			
安らぐ	593億円		

IV 保健・衛生管理体制の充実

拡充	・定期予防接種事業	安らぐ	3,975百万円
感染症の拡大や重症化の防止を目的に、予防接種法に基づく各種予防接種を実施する。			
・結核・感染症発生動向調査事業	安らぐ	21百万円	
市内の感染症の発生状況を把握・分析し、市民へ情報提供することで、感染症の発生及び蔓延を防止する。特に令和7年度から開始したARI(急性呼吸器感染症)サーベイランスを含む、国の感染症発生動向調査事業要綱に基づき、病原体検査に継続して取り組んでいく。			
拡充	・動物愛護の推進	安らぐ	47百万円
動物愛護推進員活動や愛護事業を通じた啓発、動物の適正飼育の推進を行うことで、致死処分ゼロ社会の継続を図る。また、地域猫活動を始めやすくするため申請要件を緩和するとともに、飼い主のいない犬ねこを保護し、譲渡活動を行っている団体等への不妊去勢手術費用の一部助成を拡充する。			

V DXの推進、業務改革

新規・保険年金事務センター(仮称)設置・運営事業

安らぐ

105百万円

「スマらく区役所サービスプロジェクト」の一環として、各区役所の国保年金課業務について、申請書類の事後処理等を実施する拠点として「保険年金事務センター(仮称)」を設置し、バックヤード業務の集約化を進めることで、市民サービスの向上を図る。

新規・要介護認定オンライン申請活用事業

安らぐ

3百万円

介護事業者等が要介護認定申請を行う際の負担軽減を図るため、要介護認定のオンライン申請と、それに伴う業務のバックオフィス化に向けた作業工程等の検証を行う。

新規・保健福祉課題×スタートアップ共創実証事業

稼げる

産業経済局の
予算を活用

保健福祉分野における行政課題および地域課題に対し、産業経済局が推進するスタートアップ支援の枠組みを積極的に活用し、既存の課題解決に取り組むとともに、新たな課題の発掘・整理を進める。

問い合わせ先一覧

【令和8年度当初予算について】

事業名	所管課	問い合わせ先	備考
「テクノケア北九州」介護テクノロジー普及・啓発促進事業	地域リハビリテーション推進課	093-522-8724	
先進的介護「北九州モデル」推進事業	先進的介護システム推進室	093-582-2712	
在宅医療普及啓発事業	地域医療課	093-582-2678	
女性にやさしい社会づくりに向けたウーマンヘルスケア推進事業	健康推進課	093-582-2018	
健康リテラシー向上事業	健康推進課	093-582-2018	
福祉サービス等の適切な実施(国民健康保険制度の安定的な運営)	保険年金課	093-582-2415	
福祉サービス等の適切な実施(後期高齢者医療制度の安定的な運営)	保険年金課	093-582-2415	
福祉サービス等の適切な実施(介護保険制度の安定的な運営)	介護保険課	093-582-2771	
福祉サービス等の適切な実施(地域支援事業)	介護保険課	093-582-2771	
福祉サービス等の適切な実施(市民のいのちと健康を守る政策医療提供体制の確保)	地域医療課	093-582-2678	
「ケイケン・タカラ」事業	長寿社会対策課	093-582-2407	
安心して歳を重ねることができる終活支援事業	長寿社会対策課	093-582-2407	
認知症啓発促進事業(認知機能セルフチェック・MCI普及啓発事業)	認知症支援・介護予防課	093-582-2063	
介護予防のための体力測定会実施事業	認知症支援・介護予防課	093-582-2063	
重層的支援体制整備事業	地域福祉推進課	093-582-2060	
福祉サービス等の適切な実施(生活保護)	保護課	093-582-2445	
在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援	健康危機管理課	093-582-2899	
医療的ケア児地域生活支援事業	障害者支援課	093-582-2424	
つなぐ・つながる手話事業	障害福祉企画課	093-582-2453	
障害福祉×他分野との共創事業～NUKUMORI PLUSプロジェクト～事業	障害福祉企画課	093-582-2453	
福祉サービス等の適切な実施(障害福祉サービス等)	障害者支援課	093-582-2424	
定期予防接種事業	健康危機管理課	093-582-2090	
結核・感染症発生動向調査事業	保健企画課	093-522-5721	
動物愛護の推進	動物愛護センター	093-581-1800	
保険年金事務センター(仮称)設置・運営事業	保険年金課	093-582-2415	
要介護認定オンライン申請活用事業	介護保険課	093-582-2771	
保健福祉課題×スタートアップ共創実証事業	総務課	093-582-2497	
国民健康保険特別会計	保険年金課	093-582-2415	
介護保険特別会計	介護保険課	093-582-2771	
後期高齢者医療特別会計	保険年金課	093-582-2415	
食肉センター特別会計	食肉センター	093-521-0172	
市立病院機構病院事業債管理特別会計	地域医療課	093-582-2678	
病院事業会計	地域医療課	093-582-2678	